

令和6年度第4回教育研究評議会議事要旨

日時	令和6年7月19日（金） 16時10分～16時43分
場所	本部棟2階大会議室
出席者	学長、渡理事、大島理事、山下理事、豊田理事、石田理事、小野教育学系長、羽石人文・社会科学域長、野出医学域長、鈴木自然科学域長、中村芸術学系長、佐藤理工学系長、鯉川全学教育機構長、中村附属図書館長、山下副病院長、伊藤地域学歴史文化研究センター長、宮崎評議員、副島評議員、田中評議員、鄭評議員
欠席者	野口理事、中西評議員、吉住評議員
陪席者	佐々木監事

○ 審議事項

1. 審議事項

2. 「佐賀大学学則」の一部改正について

山下理事及び入試課長から、学校教育法施行第150条の一部改正に伴い、佐賀大学学則第9条について一部改正を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。

3. 佐賀大学附属図書館運営委員会規程の改正について

附属図書館長から、附属図書館電子ジャーナル等検討専門委員会を廃止し、附属図書館運営委員会へ一元化することに伴う佐賀大学附属図書館運営委員会規程改正を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。

4. ウィーン工科大学（オーストリア）との学術交流協定締結について（新規）

三島副学長から、ウィーン工科大学との学術交流協定について、佐賀大学学術交流協定取扱要項第4条2項に基づき、2024年9月から5年間の学術交流協定締結を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。

5. ベトナム国家大学ハノイ校経済大学（ベトナム）との学術交流協定締結について（更新）

三島副学長から、ベトナム国家大学ハノイ校経済大学との学術交流協定について、アジア経済に関する教員の共同研究の視点を広げ、グローバルな視点から考察することが可能となるため、2024年9月から5年間の協定更新を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。

○ 報告事項

6. 国立大学法人佐賀大学における戦略的な設備整備・運用計画について

財務部長から、教育、研究及び医療設備に係る設備整備・運用計画を令和6年4月1日付で改訂する旨の報告があった。

7. 令和7年度概算要求事項について

財務部長から、令和7年度概算要求に向けて、ミッション実現加速化経費（教育研究組織改革分、共通政策課題分）について要求事項を選定する旨の報告があった。また、環境施設部長から、令和7年度施設整備費要求事項について

報告があった。

8. 令和5事業年度決算について

財務部長から、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第1項及び同条第2項に基づき、令和5事業年度財務諸表等について作成し、文部科学大臣に提出した旨の報告があった。

9. その他

特になし。

以上